

岐阜県職員倫理憲章 秘書広報課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 通勤途上や出勤時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や、管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。
- 伝えたい情報の「テーマ」、伝えたい「対象者」、伝えるべき「タイミング」を工夫し、どんな広報媒体が最も効果的かを常に考え、業務の点検を図り、効率的かつ効果的な広報の展開に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 県庁の顔として、来庁者に好感を与えられるような挨拶を心掛けるとともに、常に親切・丁寧な応援ができるよう、職員間でチェックを行います。
- 広報広聴に関する総合的な窓口役として、県民はじめ各般にわたる関係者と懇切丁寧、迅速なコミュニケーションに努めます。
- 日頃から、県政情報をはじめ、国や他県の動向などの様々な情報収集を積極的に行い組織内で共有し、迅速かつ効果的な事務の執行に役立てます。
- 業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報収集を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備します。
- あらゆる情報に常に注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 県民の安全・安心の確保に必要な情報、役に立つ情報について、積極的にマスコミ・県民等へ提供します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに全職員の情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を行います。
- 危機事案発生時には、県民の安全・安心を最優先に、担当課との連携を密にしながら、所管する広報媒体の活用やマスコミへの情報提供を通して、迅速かつ的確な広報活動を実施します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 担当内の打ち合わせなどを週一回以上実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 心の健康維持と、情報の共有のために、面談等において職員一人一人から相談や悩み事を聞くとともに、職員間の積極的なコミュニケーションに努めます。
- 人の立場を互いに思いやり、かつ、異なる意見も受け入れ、尊重するよう心がけます。
- 職員一人ひとりが、職場環境の改善、効率化に対して常日頃から問題意識を持ち、自由に提案し、改善に努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地域活動等（自治会やPTA等の地域活動、ボランティア活動等）に積極的に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務に活かします。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇等の取得日数の増加により、職員が家族との団らん、地域活動への参加などに参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- 身近な環境問題に目を向け、マイバッグ、マイはし運動に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 知事、副知事が積極的に現場へ出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かせるよう、日程調整に心掛けます。
- 知事、副知事交際費の透明性を高め、公務に対する県民の皆様の理解を深めるため、引き続き県ホームページ上で相手方氏名を含めた執行状況を公表します。
- 各種広報媒体の効果的な活用やマスコミへの情報提供を通して、県政全般に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- さまざまな広報活動の中で、県民に発信するメッセージについては、お役所言葉、カタカナ語、行政専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、県民の目線で、誰にでもわかりやすく、親切的な表現の使用を心がけ、県民に身近で役に立つ県政とじてもらえる広報活動を展開します。
- 県政モニターをはじめ、県民の方からの意見を積極的に伺います。